

# モダリティという観点から見た「ようだ」と「らしい」の違い

金 東 郁

## 1. 目的

推量の助動詞「ようだ」と「らしい」はかなり類似した意味をもつものの、両者の意味に微妙な違いがあることも事実である。「ようだ」「らしい」などは叙述内容に対する話者の心的態度を表す形式なので、両者の意味の違いも心的態度の表し方の違いに焦点をあてて分析する必要がある。本稿は、特に、「ようだ」は話者が判断の持ち主としての態度をとるのに比べ、「らしい」は話者が判断に対して第三者的な態度をとるという観点から、両者の意味の違いをできるだけ精密に論じることを主眼とするものである。

## 2. 問題点

本稿の立場を述べる前に、先行研究の例として寺村秀夫（1984）と早津恵美子（1988）を各々提示し、その問題点を指摘しておく。

### 2-1. 寺村秀夫（1984）

ここで、寺村（1984）において「ようだ」と「らしい」について考察した部分を引用する。

“推量のラシイは、推量のヨウダと共通する部分が多い。客観的な事実を拠りどころにして、概ねこうであろうと推量できるということを相手に言おうとする時に使われる。判断の根拠としている客観的事実は、自分が直接に観察して得た情報であることもあるが、他から得た情報である可能性もある。……ラシイは、その話し手の推量が、自らの主観的な判断よりも他から得た情報に基づくものである可能性のほうが高いという印象を受けるのに対し、ヨウダは逆に、自らの主観を前面に出す傾きがある。このことは話し手の側で、その推量的判断にどれだけ自分が責任をもつ意識があるかということと表裏をなしている。同じく何らかの客観的事実をもとにした推量であっても、その結論が自分の考えであることを言おうとする文章や会話では、ヨウダのほうが適切である。” (P250)

「ラシイよりヨウダのほうが自らの主観を前面に出す傾きがあり、その結論が自分の考えであることを言おうとする文章や会話ではヨウダのほうが適切である」と話者の心

的態度の違いを論じた部分は本稿も同意するところである。本稿は基本的にこの観点を発展させ、新しい証拠をもってより精密な分析を行うものである。

しかし、「客観的な事実を拠りどころにして……」と判断の根拠について論じた部分はどうか。「客観的」という言葉には、「中立的」「どっちにも偏らない冷静な」「真実に最も近い」といった判断の性質を論じる価値判断的な意味があり、誤解を招きやすい。判断を行う際には、事実だけでなく、常に、それを処理するための話者の主観といったものがフィルターとして存在し、話者はその主観というフィルターを通して何らかの事実を自ら「客観的な事実」として認めるのである。

特に、叙述内容を表す部分に比べて、「ようだ」「らしい」など話者の心的態度を表す部分は、話者の主観を表す性格が強い。したがって、両者の違いを説明するためには、話者の心的態度、つまり、主観の表し方の違いに限定して説明する必要があるように思われる。

## 2-2. 早津恵美子 (1988)

ここで、早津恵美子 (1988) の一部を引用する。

“「らしい」と「ようだ」の違いには少なくとも二つの要因が関わっている。判断の根拠がどんなものかという観点と、判断の対象となる事態に対する発話主体の心的態度がどうであるかという要因である。換言すれば、発話主体の外側の要因と、発話主体の内側の要因といえる。

ところで、判断の根拠としては次の二種類の情報がある。一つは、発話主体が書物や他者の判断など何らかの媒介を通して得た情報—以下、「間接的情報」とよぶ—、もう一つは、発話主体が自ら得た情報—以下、「直接的情報」とよぶ—である。また、事態に対する発話主体の心的態度としては次の二種類がある。一つは、判断の対象とする事態や判断の内容を自分に近いものとしてとらえようとする態度—以下、「ひきよせの態度」とよぶ—、もう一つは、判断の対象とする事態や判断の内容を自分から一定の距離をおいて捉えようとする態度—以下、「ひきはなしの態度」とよぶ—である。上の二つの要因は次のように「らしい」と「ようだ」の違いに関わっている。まず、間接的情報に基づく判断には「らしい」が用いられることが多く、直接的情報に基づく判断には「ようだ」が用いられることが多い。しかし、たとえ、判断の根拠が間接的情報であっても、「ひきよせの態度」がとられる場合には「ようだ」が用いられ、逆に、直接的情報を根拠にする場合でも、「ひきはなしの態度」がとられる場合には「らしい」がもちいられる。” (P51)

早津恵美子 (1988) は、判断の根拠が直接的情報であるか間接的情報であるかということに優先権を与え、それによる分類を軸として話者の心的態度を「ひきよせ」「ひきはなし」で動かして説明しており、この4つのファクターを同等に扱っていると言える。すなわち、「ようだ」は直接的情報を判断の根拠とするのが典型的であるが、間接

的情報に基づいた判断であっても「ひきよせ」の態度がとられた場合に限っては直接的情報に基づいた判断であるかのように言う。「らしい」は間接的情報を判断の根拠とするのが典型的であるが、直接的情報に基づいた判断であっても「ひきはなし」の態度がとられた場合に限っては間接的情報に基づいた判断であるかのように言う。ということになる。このように4つのファクターを同等に扱っているため、「ようだ」「らしい」自体が本質的に表す心的態度の違いが分かりにくくなっている。この点、寺村（1984）と同じく、話者の心的態度を中心とした説明を試みる必要があるように思われる。寺村（1984）、早津（1986）の他にもいくつかの先行研究があったが、話者の心的態度に焦点をあてたものは管見の限りでは見当たらなかった。くりかえして言うことになるが、「ようだ」「らしい」などは叙述内容に対する話者の心的態度を表す形式なので、その違いを説明するためには、やはり話者の心的態度の表し方の違いに限定して説明する必要がある。本稿は、次のような立場に基づき、「ようだ」「らしい」が表す心的態度の違いを分析する。

### 3. 本稿の立場

本稿では、判断の根拠がどういったものであるかということとは無関係に、話者の心的態度が最も重要なファクターとして働き、「ようだ」は「主体推量」の意を、「らしい」は「客体推量」の意を表すという立場をとる。主体推量、客体推量とは次のようである。

「主体推量」

「主体推量」とは、「話者が自分自身の推量判断に対して主体的な態度、つまり、判断の持ち主としての態度をとる推量」と定義する。話者固有の判断であるという意識があり、判断の最終的な責任が話者にあることを暗黙に認める態度を表すものである。

「客体推量」

「客体推量」とは、「話者が自分自身の推量判断に対して客体的な態度、つまり、第三者的な態度をとる推量」と定義する。話者固有の判断であるという意識がなく、判断の最終的な責任が話者不在を暗にほのめかす態度を表すものである。

### 4. 「私が思うには」テスト<sup>1)</sup>

次節からより詳しい分析に入るが、その前に、上述したような本稿の基本的な立場を裏づけるため、話者自身が判断の主体であることを浮き彫りにする「私が思うには」との共起関係をテストする。（以下の例文における？表は文が不自然であることを表す）

- (1a) 私が思うには、あの人が犯人のようだ。
- (2a) 私が思うには、こっちのケーキの方がおいしいようだ。
- (3a) 私が思うには、この工事を今月末頃まで終えるのはどうも無理のようだ。

- (1a) ?私が思うには、あの人が犯人らしい。
- (2a) ?私が思うには、こっちのケーキの方がおいしらしい。
- (3a) ?私が思うには、この工事を今月末頃まで終えるのはどうも無理らしい。

上の例から、「私が思うには」と「ようだ」との共起は自然であるのに対して、「らしい」との共起はかなり不自然であることが分かる。「ようだ」が「私が思うには」と自然に共起し、判断の主体が話者であることを浮き彫りにすることができるということは、話者が自分の推量に対して判断の持ち主としての態度をとる主体推量であることを意味する。反面、「らしい」と「私が思うには」との共起が不自然であることは、判断の主体が話者であることを前面に出さない、判断に対して第三者的な態度をとる客体推量であることを示唆する。他にも、話者が判断の主体であることを浮き彫りにする「私の判断では」「私の考えでは」などと共起させると、「らしい」より「ようだ」のほうがより自然であることが分かる。

## 5. 主体推量の「ようだ」、客体推量の「らしい」

本節では、第3節で述べた本稿の立場を立証するために、判断の根拠を三種類に分け、そのいずれの場合も「ようだ」は主体推量の意を、「らしい」は客体推量の意を表すことを確認する。早津（1988）は何らかの媒介を通して得た情報を「間接的情報」、発話主体が自ら得た情報を「直接的情報」とし、二種類に分けている。この早津の分類に従って考えると、話者自身の記憶、感情、直感といったものなども「直接的情報」に含まれることになる。しかし、これらの種類の情報は本来話者自身に内在しているものであるので、本稿では早津のいう外部世界から発話主体が自ら得た「直接的情報」とは区別し、「内在的情報」とする。「内在的情報」は話者が何らかの形で他人に示さない限り話者自身にしか把握できないという特性があり、その点、早津（1988）の直接的情報とは性格を異にしている。したがって、本稿では、判断の根拠となる情報には「直接的情報」「間接的情報」「内在的情報」の三種類があるとする。

### 5-1. 間接的情報が判断根拠である場合

- (4a) 外信報道を総合・分析すると、ソ連のクーデターは失敗する可能性が高いようだ。
- (5a) 当時現場にいた目撃者たちの証拠をまとめて推定すると、運転手の居眠りが事故の原因であるようだ。
- (6a) 双方の弁護側の主張を比較・検討すると、そのどちらかが一方的に悪かったとも言えないようだ。
- (4b) 外信報告を総合・分析すると、ソ連のクーデターは失敗する可能性が高いらしい。
- (5b) 当時現場にいた目撃者たちの証言をまとめて推定すると、運転手の居眠りが事故の原因であつたらしい。
- (6b) 双方の弁護側の主張を比較・検討すると、そのどちらかが一方的に悪かったとも

言えないらしい。

上の例からも分かるように、判断の根拠が間接的情報であることをはっきり明示した文脈の中で、「ようだ」「らしい」両方とも自然な文として成り立っている。つまり、早津（1988）が言うように、判断の根拠が間接的情報であることが「らしい」の使用を優先的に決めるファクターではない。話者が判断の持ち主としての態度をとるかとならないかが第一のファクターなのである。

「ようだ」は、何らかの媒介を通して得た間接的情報を判断の材料とし、その間接的情報に話者が主体的に最終的な判断を加えたという主体推量の意を表している。例えば、例文(4a)における「ようだ」は、外信報道を判断の材料とし、話者自身が自らその間接的情報を総合・分析し、クーデターは失敗するだろうという結論を下したこと、つまり、話者自身がこの最終的な判断（総合・分析）の持ち主であることを全面に出す主体推量の意を表している。波線を引いた部分に注目されたい。「ようだ」は波線を引いたこれらの最終的な判断の持ち主が話者自身であることをはっきり示す主体推量の意を表している。(5a)(6a)も同様である。

それに対して、文例(4b)における「らしい」は波線を引いたこれらの最終的な判断（総合・分析）の持ち主が話者自身であることをはっきり示していない。むしろ、これらの最終的な判断を下したのは話者以外の他人であり、話者はただその他人の判断に共感するぐらいの第三者的な立場をとる客体推量の意を表している。(5b)(6b)も同様である。

つまり、判断の根拠が間接的情報であるかどうかは「ようだ」「らしい」の現す推量の意味の本質的な違いとは無関係である。間接的情報を材料として最終的に下した判断（波線を引いた部分）に対して、話者が主体的な態度をとるか客体的な態度をとるかが両者の意味の違いにおける第一のファクターである。

## 5-2. 直接的情報が判断根拠である場合

(7a) 店内をひととおり回って見たが、この店の品物はどれも他の店より一割ぐらい安いようだ。

(8a) 山田さんと一時間ほど話してみたが、彼の話し方には時々関西弁がまじるようですね。

早津（1986）は、上のような例文を示し、文中に判断の根拠が直接的情報であることが明示されている場合、「ようだ」を「らしい」に置き換えると多少とも不自然な文になることを指摘し、判断の根拠が直接的情報であるかどうかということに優先権を与えている。確かに、文脈をそのままにして「ようだ」を「らしい」に置き換えた次のような文は多少とも不自然になり、早津（1986）の説明は一見妥当であるかのように見える。

(7b) ? 店内をひととおり回って見たが、この店の品物はどれも他の店より一割ぐらい安いらしい。

(8b) ? 山田さんと一時間ほど話してみましたが、彼の話し方は時々関西弁がまじるらしいですね。

しかし、下の例文のように、判断の根拠が直接的情報であるということを明示した文脈を外すと、「ようだ」「らしい」両方ともごく自然な文として残ることが分かる。

(7a) 'この店の品物はどれも他の店より一割りぐらい安い ようだ。

(8a) '彼の話し方には時々関西弁がまじる ようですね。

(7b) 'この店の品物はどれも他の店より一割ぐらい安いらしい。

(8b) '彼の話し方は時々関西弁がまじる らしいですね。

このことは何を意味するのだろうか。まず、判断根拠が直接的情報であることを文脈に明示したまま「らしい」を用いた(7b)(8b)が不自然な文になる理由を考えてみる。判断の根拠となった情報を発話主体が自ら直接に得たことを文脈の中に明示するということは、発話主体がすでにこの情報に基づいた判断に対しても主体的な態度を示したことになり、これは判断に対して第三者的な態度をとる客体推量の「らしい」とは相矛盾するためである。

したがって、実際の発話において強いてこのような矛盾を一つの文の中で表すことはほとんどの場合発話としての意味をなさない。話者は主体的な態度をとるか客体的な態度をとるか何よりも優先的に決め、主体的な態度をとりたければ、(7a)(8a)あるいは(7a)′(8a)′のような文に、客体的な態度をとりたければ、判断の根拠が直接的情報であることを言わずに、(7b)′(8b)′のような文を用いるだろう。つまり、早津(1988)の言うように現実世界において判断の根拠が直接的情報であったかどうかは問題であるのではなく、判断の根拠およびそれに基づいた判断に対して話者が主体的な態度をとるか、客体的な態度をとるかが本質的な問題なのである。話者が客体的な態度をとりたければ、現実世界において判断の根拠が直接的情報であったという、相矛盾することは最初から言わずに「らしい」を使えばそれですむことである。

もちろん、この場合、「ようだ」は話者固有の判断であるということを前面に出す主体推量であるのに対して、「らしい」はいったん他人が下した判断に話者が共感するような立場をとる客体推量の意を表しているように思われる。これは(7a)′(8a)′(7b)′(8b)′に、判断の主体が話者自身であることを浮き彫りにする「私が思うには」との共起関係をテストすることによって確認できる。

(7a) "私が思うには、この店の品物はどれも他の店より一割ぐらい安い ようだ。

(8a) “私が思うには、彼の話し方には時々関西弁がまじるようですね。

(7b) “？私が思うには、この店の品物はどれも他の店より一割ぐらい安いらしい。

(8b) “？私が思うには、彼の話し方には時々関西弁がまじるらしいですね。

つまり、「ようだ」は「値段が安い」「関西弁がまじる」と独自に判断したのは発話主体の話者自身であるという主体推量の意を表す。それに対して、「らしい」はこれらの判断をしたのは話者以外の他人であって、話者はただその他人の判断に同意するかのよ  
うな客体推量の意を表す。

また、比較のまれではあるが、判断の根拠が直接的情報であることを明示した文脈の中でも「らしい」が許容されることはある。ただし、その場合でも、「ようだ」は主体推量の意を、「らしい」は客体推量の意を表す。

(9a) こんなのも持ち上げられないなんて、僕も年とったようだ。

(9b) こんなのも持ち上げられないなんて、僕も年とったらしい。

上の例において、主体推量の「ようだ」の方が、判断の対象としての話者から、判断の主体としての話者を、第三者的な立場において判断しているような含みがある。自分自身のことながらも他人（第三者）ごとのようにのべている印象が残るように思われる。ここでも、判断の根拠が直接的情報であるということが「ようだ」「らしい」の本質的な意味の違いとは無関係であることが確認できる。

### 5-3. 内在的情報が判断根拠である場合

(10a) この辺が体力の限界のようだ。

(11a) 最近物覚えが悪くなったようだ。

(10b) この辺が体力の限界らしい。

(11b) 最近物覚えが悪くなったらしい。

上の文において、省略されている主体は話者であっても話者以外の他人であってもかまわない。ただし、ここでは便宜上省略されている主体が話者自身であると想定しよう。その場合、かなり微妙ではあるが、その意味合いは多少違ってくる。「ようだ」を用いた文は、話者自身に内在する直感などといった内在的情報に基づいた話者固有の判断、つまり、判断の持ち主としての態度をとる主体推量の意を表す。それに比べて、「らしい」を用いた例文は、例えば、第三者から“君、最近あまり元気ないんじゃないか”“そんなことも覚えていられないのでは困るよ”などと言われたときにふさわしい表現のように思われる。話者自身のことながらも話者固有の判断であるという意識はあまりなく、その結果、第三者の判断を借りてきたかのような客体推量の形をとっている

と思われる。

#### ○主体と客体の反転

ただし、何の文脈も与えず、主体が誰かを特定しなかった場合、内在的情報が判断根拠である「ようだ」を「らしい」に置き換えると、主体の変化が起きることがある。本稿独自の立場に基づいてこの点について考察を加える。

(12a) 今の話は以前に聞いたことがあるようだ。

(13a) 彼女のことがだんだん好きになっていくようだ。

(14a) 朝から何となく胃が痛むようだ。

何の文脈も与えていないこれらの文において、省略されている主体は、大概の場合どちらかといえば話者自身であるような含みがある。つまり、話を聞いたことがある人、彼女が好きになっていく人、胃が痛む人は大概の場合話者自身であるという意味合いを持つ<sup>2)</sup>。ところが、これらの文における「ようだ」を「らしい」に置き換えると、省略された主体に変化が起きるのである。

(12b) 今の話は以前に聞いたことがあるらしい。

(13b) 彼女のことがだんだん好きになっていくらしい。

(14b) 朝から何となく胃が痛むらしい。

「らしい」を用いたこれらの文において省略されている主体は大概の場合話者以外の他人であるという含意をもつ。「ようだ」を用いた文においては話者は主体であるのに対して、「らしい」を用いた文においては話者は客体（第三者）である。つまり、「ようだ」を「らしい」に置き換えることによって、話者自身のことを叙述の対象とした文が、他人のことを叙述の対象とする文になったのである。こうした主体の変化は、「ようだ」の主体推量の特性、「らしい」の客体推量の特性から起因したものと見られる。

ただし、かなりの特殊な文脈の中では、「らしい」を用いたこれらの文の主体が話者自身であることも有り得るが、その場合は、話者が自分自身のことについてのべているという意識は薄く、ほとんど他人ごとのように第三者的な立場で述べているような印象をあたえると思われる。

## 6. 関連問題

前節まで、判断の根拠の性質とは無関係に、いかなる場合でも「ようだ」は主体推量「らしい」は客体推量の意を表すことを確認してきた。このような「ようだ」「らしい」の性格と関連した様々な問題が有り得るが、最後にその中で、「らしい」と伝聞の「そうだ」などとの違い、判断の責任性の問題について触れておきたい。



## 6-6. 客体推量「らしい」と伝聞の「そうだ」などとの違い

間接的に得られた情報を情報そのままの形で聞き手に伝える形式を「伝聞」、話者の判断を加えた形で聞き手に伝える形式を「推量」とする。その際に、「らしい」は発話場面によってはそのどちらにも解釈できる場合がある。早津（1988）、森山卓郎（1989）などのいくつかの先行研究がこの点を指摘しているものの、伝聞の「そうだ」などとの厳密な相違点を指摘しているものは見られなかった。この点について考察する。

(15)「うちの若いのが神戸で彼に会ったとき、九月の今ごろ上京すると言っていたらしい。」『カデイスの赤い星』

(16) アンナ：「山ちゃん！奥さんから連絡があったのよ！」

山崎：「？」

アンナ：「坊やがたおれたらしいわ！」

山崎：「えッ」『MR. レディ夜明けのシンデレラ』

上の実例は、叙述内容を情報そのままの形として伝えているのか、話者の判断を加えた形として伝えているのか極めて曖昧である。このようなことから森山卓郎（1989）などこの種の「らしい」を伝聞に分類する見解もある。

このことは、「らしい」が判断に対して第三者的な態度をとる客体推量であることに起因する。つまり、間接的情報を判断の根拠とする「らしい」は、話者の判断が加わることは加わるものの、その判断に対してまるで第三者であるかのような態度をとるため、情報を情報そのままの形として伝えているのか、自分の判断を加えた形として伝えているのかが、発話場面によっては極めて曖昧になることがある。しかし、基本的にはやはり「らしい」は伝聞の「そうだ」などと異なる。

(16) 山崎の妻：「すみませんが、山崎が寄りましたらすぐに連絡するように言って下さい。子どもが倒れたんです」

（しばらくして山崎が来る）

アンナ：「山ちゃん！奥さんから連絡があったのよ！」

山崎：「？」

アンナ：「坊やが倒れたらしいわ！／倒れたそうよ！／倒れたんだって！」

山崎：「えッ」

(16) 山崎の妻：「すみませんが、山崎が寄りましたらすぐに連絡するように言って下さい。子どもが急に気分が悪いと言い出して苦しがつて、もうどうしたらいやら……」

（しばらくして山崎が来る）

アンナ：「山ちゃん！奥さんから連絡があったのよ！」

山崎：「？」

アンナ：「坊やが倒れたらしいわ！／？倒れたそうよ！／？倒れたんだって！」

山崎：「えッ」

(16)を再構成した上の作例から分かるように、第三者の発言をそのまま伝える場合(16)'は、基本的には、「らしい」「(終止形+) そうだ」「…… (だ) って」のどれでも使えるが、ほんの少しでも話者の判断が加わった場合の(16)"においては許容度に多少の相違が出てくる。このことから見ても、やはり、「らしい」は伝聞とは一線を画したものであり、第三者的な立場をとるものの、あくまでも話者の判断に従った「客体推量」であると考えらるべきであろう。

## 6-2. 判断の責任性の問題

主体推量の「そうだ」と客体推量の「らしい」との間には、叙述内容に対する責任の表明において相違が認められる。

(17a) 操作を間違って機械が壊れてしまったようです。

(17b) 操作を間違って機械が壊れてしまったらしいです。

もちろん、操作を間違えて機械を壊した張本人が申し訳ない気持ちをこめて発話するのなら、「ようだ」あるいは確言型が要求される。ところが、責任回避のため、意図的に「らしい」を用いたとすると、機械の故障をもたらした張本人としてあまりにも無責任であるように感じられる。操作を間違えた者がまるで話者以外の他人であるかのような印象を与えてしまうおそれさえある。

(18) (大蔵大臣が)

今回の証券不詳事は、大株主からの働きかけもその一因であったようです。

(19) (工事責任者が) この工事を今月末頃まで終えるのはどうも無理のようだ。

職業的な立場から見て、上の例の話者は責任ある発言を要求されていると想定できる。その際に、判断の最終的な責任が話者にあることを暗黙に認める主体推量の「ようだ」はこうした文脈と呼応する。しかし、上の例の「ようだ」を「らしい」に置き換えると、話者自身が責任をとらなければいけない判断に対して非常に無責任な印象を与えかねない。これは「らしい」が判断の最終的な責任が話者でないことを暗にほめかす客体推量の意を表すためである。もし、「らしい」が客観的な事実をよりどころとする客観的な推量の意を表すのなら(寺村1984)、上述したような文脈の中でも適切であるはずである。

## 7. まとめ

本稿は、発話主体が自分自身の推量判断に対して、主体的な態度をとるか客体的な態度をとるかという話者の心的態度の表し方の違いだけに重点をおき、「ようだ」と「らしい」の意味的な違いを説明しようとした。言語は、現実世界をそのまま反映するものではなく、特に、「ようだ」「らしい」など発話主体の心的態度を表す部分の説明においては、現実世界における判断の根拠がどういった性質のものであるかということに束縛されてはいけなかったからである。

判断の根拠がどういったものであれ、話者の心的態度が第一のファクターとして働き、「ようだ」は主体推量の意を、「らしい」は客体推量の意を表すとした第3節における本稿の立場は、第4節及び第5節の分析によってある程度明らかにされたと思う。しかし、このような話者の心的態度の違いがすべての発話場面において必然的に現れるものではないことも認めざるを得ない（特に、聞き手の存在を前提としない発話場面などにおいて）。その具体的な語用論的分析は今後の課題にしておき、本稿を結ぶ。

### 注

- 1) このテストは森山卓郎（1989）の「思うに」テストから着想を得た。ただし、森山卓郎（1989）は「思うに」テストを状況把握（従来の推量）と情報把握（従来の伝聞）を見分ける手段として提案しているが、本稿では主体推量と客体推量を見分ける手段として位置づけることにする。また、「思うに」の主語は日本語では通常一人称・単数として解釈されるが、非母語話者の理解を助けるため、主語が一人称であることを文の中に明示しておいた。
- 2) 特定の文脈の中では話者以外の他人である場合も有り得る。

### 参考文献

- 神尾昭雄（1985）「談話における視点」『日本語学 Vol14-11』明治書院  
———（1990）『情報のなわ張り理論』大修館書店  
北原保雄（1981）『日本語助動詞の研究』大修館書店  
金田一春彦（1953）「不変化助動詞の本質」『国語・国文22.2』  
寺村秀夫（1979）「ムードの形式と意味1」『文芸言語研究・言語編4』筑波大学 文芸言語学系  
———（1984）『日本語のシンタクスと意味II』くろしお出版  
早津恵美子（1988）「『らしい』と『ようだ』」『日本語学 VOL7-4』明治書院  
森山卓郎（1989）「認識的ムードの形式をめぐって」『日本語のモグリティ』くろしお出版  
Halliday, M.A.K（1970）Language Structure and Language Function, in *New Horizons in Linguistics*, ed.by John Lyons

### 出典

- 『カディズの赤い星』逢坂 剛 講談社文庫 講談社  
『Mr. レディー夜明けのシンデレラ』雑誌：シナリオ（1990、2）シナリオ作家協会発行  
（筑波大学大学院 文芸・言語研究科 応用言語学）